

第3回 小中一貫・連携教育推進検討会 要点録

開催日時	平成23年7月12日(火) 午前9時～午前11時	
会場	練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室	
出席者	委員	阿形繁穂、小林福太郎、渡邊裕、伊藤隆、小野雅保、石神徹、長南良子、難波明夫、杉田正穂、蛭田江麻、岩田高幸、古橋千重子、山根由美子、吉村潔、小暮文夫（敬称略）
	その他	統括指導主事
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	なし	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長および委員の交代について 2 第2回要点録の確認 3 (1) 小中学校の施設が分離している条件のもとでの、小中一貫・連携教育の考え方・具体的な取組 4 (2) 小中学校の組合せの考え方 5 (3) 小中学校の施設が分離している条件のもとでの、小中一貫教育校の学校経営および具体的な取組 	

1 委員長および委員の交代について

事務局

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。初めに、委員長と委員の交代について事務局からお知らせさせていただきます。このたび、6月29日の練馬区の人事異動によりまして、教育委員会の学校教育部長が室地から阿形に替わりました。したがって、この検討会の委員長につきましても、室地から阿形に替わっております。学校教育部庶務課長につきましても、阿形から岩田に替わっておりますので、ご報告いたします。

委員長

今、事務局のほうから説明がありましたとおり、6月29日付で区役所の中の人事異動がございました。教育長が園部教育長から河口教育長に交代をいたしまして、教育長河口のもとでこれから練馬区の教育委員会を進めていくという体制になってございます。私も庶務課長という立場から、同じ日付で学校教育部長ということで拜命をいたしました、阿形でございます。本当に何よりも微力でございますけれども、河口教育長のもとで頑張っていきたいと思っております。この小中一貫・連携教育推進検討会、途中で委員長が替わるということで本当に申し訳とは思っておりますけれども、前任の室地部長に引き継ぎまして、精いっぱい務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員

同じく6月29日付で阿形の後任に庶務課長で参りました、岩田でございます。よろしくお願

いします。教育委員会は、生涯学習ですとか、スポーツ振興のほうは経験があるんですけども、学校教育のほうは初めてでございますので、1つひとつ勉強しながら皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

2 第2回要点録の確認

委員長

それでは、第3回の小中一貫・連携教育推進検討会を進めさせていただきたいと思っております。最初に事務局のほうから、資料の説明をお願いできますか。

事務局

第2回の要点録を、案という形でお出ししておりますので、お持ち帰りいただきまして、次回の検討会までに何か修正がありましたらお持ちいただければと思います。

委員長

この要点録というのは、後々ホームページか何かで公開するんですか。

事務局

そうです。今、委員さんのお名前が出ている状態ですが、この委員さんのお名前は消した状態でホームページのほうに載せさせていただきます。

委員長

あとは名簿と、それから第2回の小中一貫・連携教育研究グループ研究担当者連絡会の資料ですか。

事務局

本日、お手元にお配りさせていただいておりますほかの資料ですが、委員の交代がございましたので新たに委員名簿と、それから研究グループの連絡会の資料としまして、6月30日に行われました、小林福太郎先生の講義のレジュメが入っております。

それから本日の追加資料といたしまして、事前にお送りしています資料の差し替えが一部ございますので、検討項目(1)(2)の1ページと2ページの部分の差し替えをさせていただきたいと思っております。それと、小中一貫教育資料の説明ということで、抜粋したものをA3で配らせていただいております。

それから後ほど、大泉桜学園の取組についてもご紹介いただく場面がございますので、大泉桜学園の資料もクリップ留めでお配りしているところです。

3(1)小中学校の施設が分離している条件のもとでの、小中一貫・連携教育の考え方・具体的な取組

4(2)小中学校の組合せの考え方

委員長

それでは、検討のほうを進めさせていただきたいと思います。次第の中に案件ということで書かせていただいております。本日5点ということで、案件の(1)から(5)までご検討いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは最初に、案件の(1)です。小中学校の施設が分離している条件のもとでの、小中一貫・連携教育の考え方・具体的な取組。(2)の小中学校の組合せの考え方。(3)の小中学校の施設が分離している条件のもとでの、小中一貫教育校の学校経営および具体的な取組ということで、これにつきまして第1回、あるいは前回にいろいろご検討いただきましたけれども、それに基づきまして修正案という形で本日、用意をさせていただいております。

それでは、事務局のほうから簡潔に説明をお願いできますか。

事務局

それでは、お手元にごさいます、検討項目(1)(2)小中学校の施設が分離している条件のもとでの、小中一貫・連携教育の考え方・具体的な取組と小中学校の組合せの考え方(修正案)と書かれている資料をごらんいただければと思います。

先ほど申し上げましたように、1ページ目につきましては差し替えがございますので、差し替えさせていただいているほうをごらんください。最初に前回のご意見から、今後、練馬区で小中連携を進めていく際に大切なことということで書かせていただいております。まず、目の前の子どもたちのための実質的な小中連携を進めていくと、先生方がやってみたいと思う連携に取り決めるような仕組みをつくっていききたいと。この点に留意して修正案をご提案させていただきたいと思います。

まず前回、最初に確認させていただきました、今後、練馬区で新たに全区展開をする小中一貫・連携教育とはどんなものかという点ですけれども、修正案とごさいます網掛けしている部分が、前回から修正をさせていただいている部分です。(1)から(4)までという項目自体は変えていないのですけれども、(3)連続性・系統性のある教育課程のところ、
、
、
というふうに教科における連携、領域における連携、それから指導方法の連携と3つ挙げてごさいますけれども、この中の考え方を修正しまして、
の小中一貫教育資料の活用、小中一貫教育資料というのは、前回少しお話ししました、こちらの資料ですけれども、こちらの資料については全小中学校で実施。
の教科における連携、カリキュラムの工夫と
の指導方法における連携につきましては、連携重点校というところで作成して実施という考え方に変更をしております。それに伴いまして(4)の連携を進めるための学校運営につきましても、連携重点校で実施というふうに考え方を修正しております。

具体的にどうということかと申しますと、裏面の小中の組合せの考え方というところですが、前回のご提案の中では、組合せのレベルをA、B、Cというふうに3層に分けてご提案をしておりました。Aが校区别協議会の組合せ、Bが小学校から見て1中学校となるような組合せ、Cが重点的な組合せということで、3つの組合せのレベルをご提示していたのですけれども、そのイメージ図というのが2ページ目の図になっております。ちょっとわかりにくいですが、点線が囲われた楕円が校区别協議会とイメージしていただければと思います。練馬区の場合、校区别協議会というのは中学校区ごとの、そこの中学に来る小学校が参加している、そういう組合せですけれども、小学校が複数の中学校に進学するような校区になってお

りますので、この点線の校区別協議会の組合せについてはかなり重なった状態となっているということです。

前回の提案の中では、この重なった状態を解消するために、小学校から見て1中学校を選んではまって、実線の組合せをつくっていったらどうか。そうすることによって組合せの重なりがなくなるのと同時に、どの小中学校も組合せの中に入るといったような組合せを想定しまして、そこで教科連携、領域連携ができないかというご提案をさせていただいたところです。さらにその中で重点的な組合せ、グレーで網掛けをしてありますけれども、そこでは、実際に先生方が行き来をするような乗り入れ授業ですとか、チームティーチングというものがないかというご提案でしたけれども、全体の中で、中学校にとって一度に3校の小学校との教科連携を進めていくというのはなかなか難しい、やはりやりたい連携、やりたい連携先の学校というものもありますし、保護者の方にとっても、どこかに固定してしまうとなると、その小学校から連携先の中学校に行かないというお子さんの保護者にとってはちょっと残念な気持ちになるのではないかと、連携先を固定させる必要があるのだろうかというご意見をいただきました。

それらを踏まえまして、修正案として考えさせていただいているのが3ページになります。そちらはBの、実線でかいていた小学校から見て1中学校という考え方をやめまして、校区別協議会の組合せをベースに考えてみましょうという案になっております。そしてその中で、小中一貫教育資料につきましては、これは既にカリキュラムができておりますので、全小中学校でこのまま年間の指導計画に位置付けることで活用していただければという考えに立っております。つまり連携校というのは特に定めることをしなくても、この資料があることで、領域における連携というのが一定程度達成できるのではないかと、そういう考え方に立っております。……連携校、重点校、連携先が決まっている小中学校におきましては、これをさらにその地域での独自の課題というものを取り入れて領域連携を進めていただければというふうに考えております。

一方で教科連携につきましては、こういった資料に基づく連携というよりは、子どもたちの課題をとらえて、それを改善していくということで、実際に先生方に話し合っただきながら、教科における課題改善カリキュラムというものを作成して、実施していただくという考えになっておりますので、やはり連携先というものを決めていく必要があると考えております。その連携先を、ここではとりあえず連携重点校というふうに呼ばせていただいておりますけれども、その組合せを校区別協議会の中で決めていただければどうかというご提案です。3ページの下にありますような校区別協議会、点線のこの組合せの中で、連携重点校を決めただくと、これはイメージ図のグレーの部分ですが、全中学校が参加するということになりませんが、小学校については連携重点校になる学校とならない学校が出てくるという状態で、連携先の学校数については、小学校が1校だったり2校だったり、場合によっては3校だったりという場合があるかと。それについては校区別協議会の中での話し合いで決めていただければというイメージです。グレーの部分は固定というふうに考えるのではなくて、校区別協議会の組合せの中で、流動的にグレーの組合せが変わっていったり、あるいは拡大していったりというご提案に進めていただければというご提案になっております。

参考までに校区別協議会の実態といいますが、どういう組合せになっているかということが4ページにご紹介してあります。これを見ていただくと、いかにいろいろなタイプの校区別協

議会があるかということがおわかりいただけるかと思います。中学校1は、すべての校區別協議会が中学校は1ということですが、それに対して小学校は1校のところから6校のところまであります。それぞれに通学区域の関係が、ちょっとわかりにくいですが、全部含んでいるところ、それから非包含というのが一部しか含んでいないという意味で使わせていただいておりますけれども、学区がどうかという種別によって、小中一貫教育校において14のタイプがあるというような表になっております。

これにつきましては、最後のページに地図を載せております。黒が中学校、白が小学校という形で表示してあります。この校區別協議会の組合せを円で囲っているような状態ですが、特に大泉方面の地域におきましては非常に複雑な図となっていることがおわかりいただけるかと思います。この円が重なっているところにある小学校というのは、幾つもの校區別協議会に参加することになります。

その前のページに学校名が入っていない図がありますが、これは校舎の位置をあらわしていますので、学校名が入ったものと対照していただくと、どのくらい離れているか、小中連携を行う際に、小中学校の校舎が離れている場合がこのようにあるということをご理解いただければと思います。

練馬区の校區別協議会というのは、このような状態の中で進めているというふうに考えるときに、連携重点校をどうやって決めていくかということですが、資料の5ページのほうに進んでいただけますでしょうか。現在、小中一貫教育校と小中一貫・連携教育研究グループ(10グループ22校)というものが決められておまして、11校区において教科連携が既に取り組まれているところですが、この研究グループを連携重点校というふうに位置付けて良いのではないかと考えております。今、その11校区でやっていることを、今後34校区全部に広げていくということで、連携重点校をふやしていったらどうかと考えております。

その連携重点校の決め方ですが、これは教育委員会でこことここというふうに指定をさせていただくというよりは、あらかじめ校區別協議会を構成される小中学校でお話し合いいただいて、こことこここでできそうなんじゃないかとか、やってみたいということのご意見を頂戴しまして、そこから指定をしていきたいというふうに考えております。教科連携の研究期間としましては、現状もそうですけれども、2年間程度を想定しております。そして2年間が終了した後、ずっとその同じグループで継続していくという場合もあるかと思いますが、まだほかに連携すべき小学校がある場合には、できるだけそこにも教科連携の連携先を拡大していかないかとか、あるいは拡大はなかなか難しいという場合に、連携校を変更して、ローリングするような形で行き渡らせるというようなこともできないかというようなことをご検討いただいて、計画していただければというのが今回のご提案です。前回、保護者の方からは、あらかじめ順番が決まっていると安心ですねというような趣旨のご意見があったかと思いますが、そういったご意見に配慮して、あらかじめ、次はこことやりましょうというふうに計画を立てていただいても良いかなと考えているところです。ちょっと長くなりましたが、資料の説明は以上です。

委員長

小中学校をどうやって組み合わせるかというお話でございます。領域における連携については資料もできているので、それを各小中学校で使っていただければというふうなことで何とか

なるだろうと。もう一方の教科連携については、具体的に小中学校で協議をして進めていかないと、ということで、前回までのお話し合いだったのかなと思っております。

その小中学校の組合せをどうしましょうかということで今、事務局のほうからちょっと長い説明でございましたけれども、ご案内のとおり練馬区の小中学校の学区域が非常に複雑になってございます。最大6校まで小学校から中学校に上がっていくというふうなこと、選択肢を考えるとまた少し事情も変わってくるのですが、いずれにしても複数の小学校が中学校に進んでいくと。こういう状況の中で、小中一貫・連携ということ考えたときに、どういう小中の組合せをしようかというふうなこと今、本日の資料ということで出させていただいてございます。関係する小学校全部と中学校がやるとなると、中学校の負担は計り知れない、とても困難だというふうなこと前回お話があって、できるところからやっていく、これが一番現実的だろうと。できるところからやっていくならそれはそれで良いだろうけれども、当然漏れてしまう小学校が出てきてしまう。そうすると、その小学校の子どもたち、あるいは保護者に対して、やはり問題がありますよということで、それではということで本日、段階的に進めていったらどうだろうかというふうなことでお示しをさせていただいてございます。

その最初は、現在、小中の連携の教育研究グループということで、10グループ22校指定をしております。それが、現在進めているわけですが、そういう考え方のもとに進めていったらどうだろうかということで、本日の資料の6ページの5番ということで、そういうグループの指定を進めていこうということで、23年度は11校区と書いてございますけれども、現在11中学校、小学校が幾つでしたか、大泉桜学園を入ると13校は、23年度重点グループということで、研究グループということで指定を受けている状況でございます。これを、24、25、26年度と、中学校全校に広げていく形をとれないだろうか。そうすると中学校は全部どこかの小学校と研究グループという形で、小中の連携を進めていく。ただしこの案でいくと、小学校が65校全部入るんですかと、こういう問題は残るとということで、そこはちょっと本日の修正案の中では触れ切れていないところでございます。本日この検討会の中で少しご議論していただけたらと、6ページの5番までのところでちょっとご議論いただけたらと思っております。

皆さんのほうから何かご意見がございましたら、よろしく申し上げます。

単純に言ってしまうと、中学校が小学校2校を負担していただけると、全小学校全部というふうには、連携の研究グループにはなっていくんですけれども。ただしその際に、先ほどの一番多い6校の小学校から来ている中学校の場合に、4校は連携の実践をしない、できないという状況になってくると、中学校1年生に入ったときに、こっちの子どもたちは連携して中学校になれ親しんでいる、ほかの小学校から来た子どもたちは連携をしないで、その成果を小学校で反映しながら、小学校の教育を受けてきたけれども、その中学校と直接は連携をしないで入学してくると、こういう現象が出てくるということですが、

委員

今の検討項目の1ページの1の修正案というところをごらんいただきたいのですが、練馬区の場合には学校数が非常に多いということがまず、ほかの自治体と違うところだと思います。この中で、いかに小中一貫・連携教育を進めていくかといったときに、段階として2つの段階があって、どの小中学校も、小中一貫・連携教育として取り組むことというのが、実は

この四角の中に書いてあることの一部にあります。それはどういうことかという、既に練馬の場合には校区别協議会の中で、ここに書いてある(1)の児童・生徒の計画的・継続的な交流とか、それから(2)の教員の交流。これももちろんグループによって温度差はあるのですが、(1)(2)は既にこの間、何年かかけて校区别協議会で取り組んできていることなので、それから新しいところでは、(3)が、去年、一昨年、2年間かけて、練馬区のたくさんの先生方のお力添えをいただいて作成した、この前回ご紹介いたしました資料です。ということで、このも既にでき上がっているものですので、これはすべての小中学校で実践ができるということになります。そうするとこの四角の中で(1)(2)(3)は全校で実践する。まずこれが練馬区の小中一貫・連携教育の基本です。これはどこの小中学校も取り組んでいますよということになります。

さらに、連携重点校という言い方を今回この資料の中ではしていますけれども、もう1段階進めて、さらに連携の内容を深めていく段階が、(3)。教科の部分でもっと踏み込んで算数、数学あるいは国語の9年間のカリキュラムの中をちょっと修正して、その地域の子どもたちに合ったカリキュラムにしていこうという取組とか、の指導方法の部分について手がけていこうといったことになります。それから(4)の学校運営上のことについて。例えば教育目標をある程度小中学校で系統性を持たせていこうとか、それから校務分掌、学校の組織をある程度同じような組織にしていこうとか、そういったことが一歩進んだ段階での、いわゆる連携重点校の取組として挙げられているというのが、前回のお話し合いを受けての事務局の提案ということになります。

したがって中学校については、これから何年間かけて、どこかの小学校と組合せをつくって、一歩進んだところを取り組んでもらいたいということです。小学校は、一歩進めた連携重点校にはならない学校もありますが、少なくとも(1)(2)(3)はもうやるというのが、練馬区の小中一貫・連携教育の考え方です。そこで、先ほど委員長がおっしゃったように、小学校においては、一歩進んだ段階に行かない学校ができますが、こういう形でどうだろうかということ。

委員長

(1)と(2)みたいな形、ベースの部分とその上の部分でというふうなことで、教育指導課長から説明をいただきましたけれども、実際に小中学校の立場として、そういうイメージとありますが、そんな形でもよろしいのでしょうか。

私のほうからお聞きしてしまいますけれども、そうすると5ページの資料で、今、研究グループの指定をしているところがございますね。先ほどお話ししましたけれども、ここでは10グループ22校ということで、桜学園のところを除いていますけれども、これは下のほうの表で、(参考)ということで課題改善カリキュラム(教科)ということでやっているところと、それから小中一貫教育資料活用(領域)ということで整理をした表になっております。そうするとこの部分でいうと、のところは全校でやっていただくということで進めていただく。そういう意味でいうと、研究グループの指定云々という話ではなくて、この部分は全部やってもらう。のほうについては教科連携の話になってきますので、ここは重点連携という形に整理をされると、こんなふうなイメージで良いのでしょうか。

委員

そういうことになると思います。のほうは、今グループによってが入っていないところがあるのですけれども、実はこの資料はできたのが昨年度末なのです。昨年度末にできて、それをすぐに学校の教育課程の中に入れて実践してくださいというのは、実際には計画の中に組み込んでいないので非常に厳しいだろうということで、今年度についてはまずできることからやってください、としています。その関係上、今のほうはが入っていないグループがあるわけですね。このの小中一貫教育資料については、来年度以降はすべての小中学校で積極的に活用してもらいたいということです。(1)のほうは、教科に関係することなので、これは小中学校の先生が集まって議論をしながらどういうところに修正をかけていくかということをお話し合えないとできません。これについては今、研究グループという名前になっています。今日の資料の中では連携重点校という名前で出てきていますけれども、こういう形で月に1回とか2カ月に1回研究会を持って、教員同士が集まって検討しながら進めていかないと難しいだろうと考えています。

委員長

ありがとうございました。何かございますでしょうか。

委員

私もこれを事前に拝見させていただいて、さまざまな課題はまた委員の皆さんから出てくるかと思うのですが、これまでの意見を踏まえた現実的な、段階的な練馬区の現状を踏まえた妥当な案なのかなと。なかなか小学校で直に結びつかないところは、校区別協議会で活用していこうという案ですね。どういうふうに活用していこうというソフト面の課題になるかと思うのですが、最初これを拝読したときは、現実的な進め方なのかなと思って読んでいたところです。

委員長

事務職なものですから、学校の現場のイメージがなかなかわからないのですが、教科で連携をしていくとなると、実際に小学校の子どもたちは中学校に行き勉強を教わる、授業を受けるというイメージをして良いんですか、そこまでいかないんですか、この教科のをやったときに。

委員

とりあえずは交流授業とか、小中で協力した授業をやっているのですが、今私の学校では、1小1中でやっていますけれども、非常に中学校の先生の負担が高いのかなと感じています。フェイス・トゥ・フェイスではなかなか限界があるというところでは、この前教育指導課長からのご指摘もいただきましたけれども、課題改善カリキュラムとか指導方法でノートの取り方とか宿題の考え方とか、そういうふうな離れていても共通理念的なところ、そこに手をつけていかなければいけないのかなというふうに思っているところです。

委員長

実際に小学校の子どもが中学校へ行って授業を受けるというのは、展開としてあるのですか。

この教科の部分で。

委員

本校は今重点校の中の1つに入っているのですけれども、これまでは夏休みに教科の授業を受けてみようということで、本校に呼んだりしておりましたが、必ずしもそれだけじゃなくて、それが効果があるかどうかというのは、そこを含めて研究なのかなと今考えています。とかく連携の中の代表的なものとして、呼んだり行ったりして授業をするというのが結構筆頭に挙がるのですけれども、それが本当に効果があるかどうかというあたりも含めて研究していくのが役割なのかなというふうに考えております。

今、本校でやっているのは、授業を行ったり来たりしてやるというよりも、その前の段階で、どこで連携ができるのか、どういうつながりで小中の連続的な学びでできているのかというあたりの、いわゆるまずは理論のところからきちんと押さえつつ、効果的な連携はどんなものがあるかということ洗い出していこうということ今やっているところです。

実は今日は資料を持ってまいりました。

委員長

では、続けて資料のほうを。

委員

それでは、簡単にご説明させていただきます。1枚目が研究構想図ですけれども、これも実は日々いろいろ変化していますけれども、現在はこんな状態ということでご報告させていただきたいと思います。3校の研究主題として、9年間の学びを連続して充実させる共同体としての小中連携の推進ということで、円滑な接続を目指してということで主題を設定いたしました。効果的な情報の共有化という視点で、研究を進めていこうということになりました。先ほど事務局からご説明いただきました、これまでやっている連携の仕方というのは一番下の帯状になっているところです。学校公開やら部活動の交流やら、それから文化発表会をお互いに見合ったりとか、そういうものを行っているところですけれども、それを踏まえて新しく着手するのが、学力向上の推進ということで、教科指導における連携の在り方というものを今回確認し合うと。そしてさらに、サンプリングとして算数・数学、理科において、3校少人数授業を展開しておりますので、特に少人数の効果的な在り方についてという視点あたりで、サンプリングとしてこの2教科についてやってみよう。さらにその連携の仕方を参考にして、全教科に広げていこうということでございます。そして指導方法における連携という、先ほどの(3)に当たるのが、本グループでいきますと、表現力の育成とか、学習を支える基盤というあたりでやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

構想図のほうはそのような形で、その裏面のほうでございましてけれども、第1回の小中校区别協議会で、まずは教員が連携というものの必要性を感じないと進めていけないものですから、いわゆる概念というか必要性というか、そういうところで第1回目、実践校の校長先生をお呼びいたしまして、その実践を聞きまして、参考にさせていただいたところです。さらには分科会に分かれまして、第1回目に教育指導課長からご指導いただきましたパワーポイントでの説明を各グループでもう一度見直して、さらにその必要性を整理し、そしてお互い感じたこと

をディスカッションしたと。そのまとめが2ページのところでまとめたところですが、
おおむねこの趣旨やこれからやるべき内容のことが、何となく全体的につかめてきたかなとい
うところです。今現在は、算数・数学、理科の、いわゆる研究の核となるコアの小グループが
まずは先陣を切ってどんなことをやるのかということで、この夏から動き出そうとしています。

委員長

ありがとうございました。何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

小林先生、教科連携という形になったときに、素人的で申し訳ないんですけども、実際に
中学校の先生が小学校に行って教えるとか、小学校の子どもたちが中学校へ行ってその中学校
の先生に教わるとかという、外で、はたから見ていて現象としてわかるという部分、そういう
行動で見える部分と、先生方のカリキュラムとありますが、あるいは課題把握とありますが、
そういうところでそれぞれの共通の認識のもとに小中の子どもたちをそれぞれ教えるという。
それは逆に言うと外からわからない話だと思うのですが、これはやはり一体のものです
か。

副委員長

今も校長先生からのお話がありましたように、いろいろな形があると思うのですね。子ども
が1つの場所でやるというのは非常にわかりやすいんですけども、それにはさまざまな条件
があると思うのです。小学校と中学校では授業時間が45分と50分の違いとか、それから立
地条件、すぐ隣ならば良いですけども、離れている場合は、子どもが移動してまた集まって
やるのが、果たしてそれだけが教科の連携かという、今委員長がおっしゃられたように、
場合によっては、外からは見えにくいけれども、使う教材が連携で深められていって効果的な
ものを使うとかいろいろな形があると思うのですね。ですから、そのあたり私はむしろ連携が
目的ではありませんので、その教科のどういう力をつけさせていきたいのかを明確にした上で、
具体的な方法がどうなのかということを示さないと、ただやるだけでは結局、先生たちの負担
感、疲労感が増すばかりで、子どもたちも何をやっているのかなということになりかねない。
ですからそこら辺で、その子どもに教科としてどういう力をつけさせていくか、そのあたりが
明確でないとどうも話がうまく進まないのではないかなというふうには思っています。

委員長

委員長がこんなことを言って良いのかどうか分かりませんが、実は物理的な話という
のは、これから施設の改修とかをやっていくときに、場合によっては中学校のほうに小学生が
来ても良いようなスペースをつくっておく、つくらなきゃいけないというふうな、ハードの話
が必ずリンクしてくる話なのかなというのが1つあって、そここのところは結構波及する問題が
大きいところがあるので、ある意味この検討会の中で、実際に子どもたちが動いて、交流授業
というのをどういうふうに位置付けて、練馬区の場合はどうしていくのかというようなことを、
方針とありますが、明確にさせていただけたらというのが1つあります。

もう1つは、もしそういうことが必要でない、そういうことよりもむしろ教員の方々が共通
認識とありますが、共通課題とありますが、そういうものをきちんと把握することのほうが大
事だということであるとすると、前回、委員の方が言われたみたいな、例えばこの小学校は、

先ほど、1校の中学校で6校の小学校が絡んでいるような場合に、今回の研究グループの中に、場合によってはその小学校が入らなかったとしても、それはそれで、全部きちんとこういうふうな考え方で連携の対象にはなっていないけれども、反映できますよというような話はできると思うんです。

副委員長

そこら辺はどういう路線でいくかということになっていくと思うのですね。立地条件もあると思うのです。今、委員長が言われたように、小学生が来る余裕教室のような場をつくるにしても、距離的に離れた小学校と中学校で、それが果たしてできるのかということもあると思うのです。これまでの話とちょっと違って来るかもしれませんけれども、例えば、ある程度立地条件が良いところでは、固定的に連携を進めていけば施設だっけつくりやすいですが、離れたところは、単独の小学校で特色を出していくという形をとらざるを得ない状況があったということですね。

施設をどうするかというのはとても大きな問題で、今、委員長がそういうふうに、この中身によって施設をどうするかというように言ってくださったことは非常に大きなことだと思います。これまでの学校教育というのは初めに施設ありきで、こういう施設があるから、それに合わせて今までの、いわゆる定番的な教育を行ってきたわけですが、逆に練馬区として新しい教育をつくっていかうというわけですので、その中身に依じて今度、施設をどうしていくかということが実現するとすれば、大変すばらしいことだなと感じました。

委員長

組合せの話を今日少し結論を出したいなと思っておりまして、何かそれぞれご意見がございましたらお願いしたいのですけれども。

委員

まず、組合せのことにつきましては、私は段階的に広げていくというやり方が一番自然で良いのではないかなと思っております。研究グループの中での成果というか、そういうものをお示ししながら、それを見て、次に続くグループが、これはうちでも使えるなとか、そんな形で役立てていただければ、研究グループの役割も果たせる意義があるかなと思っています。

今、委員長のお話の中で、施設との関係のことですけれども、ちょっと話がまた違うところに行ってしまうかもしれないのですけれども、本校は前にもご紹介いただきましたように、今度、改築になります。その際に、小中連携の教室をということだったので、これはありがたいお話であり、本校の校区グループの特色として連携グループを持っていて、そういうふうな展開ができるということを中心としていけると思っているのです。ですから、先ほど小林先生のお話にもございましたように、連携のやり方でやはり各学校の特色を出していくものではないのかなと思うのですね。ですから一概に、学校に授業を受けに行ったり来たりという、パフォーマンスという言い方は適切ではないかもしれませんが、連携の仕方としては、形的にはすごくアピールがあるのですけれども、その学校の状況に合わせていろいろチョイスしていくといえますか、そういう形で特色としてやっていければ良いのではないかなと私は理解しています。

委員

この間もちょっとお話しさせていただいたのですけれども、実態的に何か研究をするということは、研究するための理由があるのですね。どこの学校でもそうでしょうけれども、目標をつくって、その目標を具現化するために、今うちでは授業力の向上ということで研究をやっているわけです。その中で、授業の中で何が課題かと。そのためにはもしかしたら基礎が身についていない子どもが相当数いて、それが近隣の小学校との連携によって、何か対応策が考えられるかもしれない。あるいは立ち歩く子どもがいたりとか、集中できない子どもがいたり。これは、特別支援教育の基本的な考え方として、やはり子ども1人ひとりのニーズに応じた学習指導を僕はやっていかなきゃいけないから、さまざまな課題のある子どもを当然受け入れるわけですね。そういう本当に切実な問題を抱えながら校区別協議会で、小学校の校長先生と中学校の校長と話をして、じゃあ、来年はこういう研究をやってみよう。そこから生み出されたものが近隣の小学校である場合もあるし、当面、この学年はかなり厳しかったから、例えばちょっと遠いんだけど、この小学校と2年間実際にやってみよう、そういう話になるのかなと。それをもってそれぞれの先生方に課題を伝える中で何か成果が出てくると思うのです。

ですので、やはり校区別の協議会がまずあることと、それぞれの学校で、私なら私の学校の校内研究、それから課題があって、それが一致したところで当面の研究課題が出てくると思うのです。それは、校区別協議会ということで地域性がありますから、やはり今、ご提案いただいた形で、大まかな地域の中学校区という母体というのは大事にしていかなければいけないかなと思います。

ただ、もう一方、私はここに全く出ていない視点なのですが、やはり特別支援教育、本校でも、この間も35人、軽井沢に移動教室で連れていきましたけれども、身辺自立と、自立に向けて社会性を養うという問題がある。そういう子どもたちは各小学校から来ますので、私の学区の小学校だけではないのです。そういう切実な1人ひとりの子どもをどう小学校から預かって、中学校に行くかという、そういう場というのはとても大事で、知的障害等のことについては、学務課、教育指導課が毎回開いていただいている設置小中校長会。そこでの情報交換はとてもありがたいと思っています。ところが8校以外の、あるいは情緒を含めて、設置校長会に出ていない校長は、そういう情報がなかなか入らないのです。もっと言ってしまうと、設置校長会ですら通常級の小学校の情報が入らないのです。私は校区別の協議会で、小中一貫・連携というのはとても大事だと思うし、それは当然推進していかなければいけない。と同時に、34校で抱えている問題の、1人ひとりの個々のニーズに対して合わせる学習指導というのは、やはりもう1つ絡めて考えないと、学校のニーズになかなかそぐわないところも出てくると。エリアありきというのは必要だと思うんです。ただ34校、あるいは小学校60数校の中のいろいろなところで私たちは校長に電話をかけたりとか、担任に電話してそういうお子さんのいろいろ情報をもらいますけれども、4月、5月、6月になるととても大変なんです。そのところの小中一貫・連携というのも一方で忘れてはいけないのではないかと、私はそう思っています。

委員

特別支援教育における小中一貫・連携というのは、保護者からの非常に強い要望としてございます。先日もある学校のお母様方と懇談する機会があったのですが、練馬区は小中連携教育

を進めようとしていると。ただ、特別支援の子どもたちがその取組の中に含まれていない、置いていかれているような気がするということで、非常に強い不安を持っていたんですね。今、校長先生がおっしゃったように、特別支援の対象になるお子様は、必ずしも特別支援学級に在籍しているお子さんだけではなくて、東京都の特別支援教育というのは、すべての学校で今後はやっていくんだというような3次計画も示されています。ただ一方で、今ここで検討している小中一貫・連携教育の中にさらに特別支援も盛り込んでいくのは、なかなか実際には厳しいのかなという思いはありますが、そういう子どもたちだからこそ、9年間を見据えた教育をしてほしいという保護者の方の気持ちがあるということは、私どもも常々に伺っていますので、今小野校長先生がおっしゃったことについては、私たちも大きな課題だなというふうには思っています。ただ、この取組の中であわせて検討ができるかということ、やはれそれはそれでちょっと厳しいのかなとは思っています。

委員長

特別支援についてはまた少し場を設けて検討しなければいけないのかなとは思っています。

私自身の中で今、研究グループという考え方と重点連携というのがイコールみたいな形なのか、少し違うものなのかということについてはちょっとこだわっているんですけども、34校の中学校が、小学校と重点連携をしていきますと、65校の小学校、それぞれ34校のどこかにつながって、これはやっていく必要はあるのだろう。どこかの学校が重点連携から抜けてしまいましたというわけにはやはりいかないだろうと。小学校の立場からすると、当然そうなりますよね。必ずどこかの中学校の重点連携はせざるを得ないといいますが、いつやるかについては、先ほどの6ページの、年次で26年度までというような形でやっていますけれども、それはそれで良いのですか。何かそれについてご意見はございますでしょうか。

委員

事務局としては、一歩進めた重点連携までいかない小中学校もあるだろうと考えています。基盤は校区別協議会です。だから校区別協議会の中ではすべての小中学校が一定の取組をする。しかし、一歩進めた連携重点校については、場合によっては小学校の中にはそこは取り組まない学校もあるかもしれないというのが今の段階での提案になっています。なぜかということ、全65校を重点連携校にするために、それなりのニーズが必要になるからです。ニーズがないのにやるということは、モチベーションが高まらないので、現段階ではすべての学校がやるかどうか、わからない。それが提案です。

委員長

小学校の先生、何かありますか。

委員

今の指導課長のお話で、校区別協議会がまず具体にあってということ、そこが大事なところかなと思いますけれども、小学校とすれば、やはり中学校に送る立場としては、中学校の先生方、中学校との連携というのをとっていかねばならないということは必然的にあると思うのですが。

例えば、校區別協議会の中で、自分の学校の中でどんな話題がこの間出ていたかという、例えば理科の実験にしても、どのような実験のやり方を小学校でやっていて、中学校に行ったときにどんな実験があって、どんなことを小学校で教えておいたら良いのかなというのを理科の専科なんかはすごく考えているので、そこら辺のところ、中学校の理科の先生と相談というか、話し合いをしてみたいなというような話も出ていました。同じような感じでいうと、図工の教科なんかでいうと、道具の使い方、どんな道具を小学校で使っていて、中学校になるとどんなふうになっていくのかというあたりのところが連携のものになっていくのかなと。それから話し合いの中では、この間は算数と数学の先生の中で、小学校でどういうものを基礎・基本として押さえて中学校に送り出していったら良いのか。中学校で指導するとき、こういうことで数学の中で苦労している子どもたちがいるという実態を出していただきながら、じゃあ小学校として、中学校としてどのような形で子どもたちを育てていったら良いのかなというところも出ているように思いました。

そのような校區別協議会の中の、例えば学習指導というような柱の中で話し合うもの、それから生活指導の中でもやはり、今特別支援のお話も出ていましたけれども、特別な課題を持った子どもたち、特別な課題がある子どもたちの様子を伝え合うことで、小学校、中学校との連携をどのように引き継いでいくかというところの話題なんかもすごく大事な部分になっていくのかなと、そんなふうにも1つ思っているところがありました。

ですから、ことし校區別協議会の内容の中から、小中で共通になるようなものを出し合いながら、この校區別協議会の中ではこれだというのが柱としてできながら、そういうものを中心に設定して、そのところを連携ということで中心に、お互いにやっというふうな話し合いなんかは進めていけるのかなというふうには思っています。

もう1つ、小学校の先生が中学校でどんな授業をしているのかというのはなかなか見る機会がないし、中学校の先生が小学校でどんな授業をしているのか、なかなか見る機会がないということも実際にあると思うんです。年に1回、中村小の場合だと、中村小と中村西小と中村中学校で校區別協議会をやるんですけども、会場校が順番に回っているの、中学校の先生の授業を見るのは2年に1回という形になってきてしまうということもあるの、なかなか実態がつかめないということの中で話し合わなければいけないということもあります。

そんな中で、自分は体育をやっているのですが、小学校の体育としては、中学校のほうの研究授業があると、中学校のほうに研究会の話題を出しながら、少しでも見に来ていただけるような機会をつくっていくということもあるし、小学校も中学校の研究授業があれば行けるような体制もとっていききたいなというふうにも考えているところもあるのですが、そういう公開授業があるたびに、お互いに授業を見合う機会もふやしていけるようなことがあると、さらに連携という意味では、お互いの実態を知り合うということで、そういう部分も含めて校區別協議会を中心にしながら進めていけると良いのかなというふうには思っているところです。

委員

課長のお話のように、一步を進めた形でやる先行的な研究はあると思うんですね。それは例えば一方で小中連携以外にも体力をつけなければいけないという課題があったり、ICTをやらなければいけないとか、さまざまな教育課題を選んで、それを学校として取り組むという学校も当然あって良いと思うのです。その中に小中連携が入る場合もあるし、当面は入らないで

研究をする小学校もあるだろうし、それは1つのチョイスだと思うんですね。

もう一つは、私も4年目なのですが、校区别協議会は年に1回です。1回というのは、移動教室でいっちゃれない校長先生もいっちゃいます。この間もそれで2人来れなかったんです。せめて年度当初の1回目にいろいろな課題が出てきて、やはり国語はこういう定着が難しいよねというのが、一昨々年も出て、去年も出て、今年も出るんですよ。小学校の場合、中学校の場合も、数学の場合、この計算ができない特定の課題のあるお子さんがいるねという話が一昨年も出てきて、去年も出て、今年も出て、大抵来年も出ると思うのです。そういう課題は出てくる、年度当初。ただ、それに対して僕らは具体的にこういう方法をやってみようという提案は、2時間ぐらいの協議の中に当然できる。ただ、できてまた来年春になってしまうんです。そのときに、悉皆で、もう一回ぐらい校区别協議会が年度末にあれば、その成果というのが重点校以外でも出てくるのだろうなと。ただ、各学校で組んでも構わないんですけども、当面1回で統一した日にちがなくても構わないだけけれども、せいぜい重点校以外にやらない学校があるとしたら、中学校区別協議会、年度初めと年度末、2回ぐらいの中で学校の成果ができれば良いななんていう気持ちはあります。

委員

この会議に出るたびに、本当に皆さんのご努力ということに対して、子どもたちに対しての配慮に本当に感謝申し上げます。やはり私が保護者として見ていて思うことは、このことについてうまく保護者に伝えられることが一番、やはり校区别にこうやって、小中連携を区は学校と一緒にやっているんだよということをどうやって保護者に理解を得るために発信していくかと。保護者として、私は地域の人間ですので、地域に住んでいる人として、地域的な側面も必要でしょうし、教育的なものも、中学生の親となると教育の問題、学力向上を目指すんだというところの、言い方は良いか悪いかわかりませんが、お題目みたいなものがどうしても、わかりやすいものが欲しいなというのが私は常々思っています。

今まで私も何度か発言させていただいていますが、今まで区がやってきていたことと今後の整合性、そこの部分をどうやって保っていくか。結局、保護者に別にぶれているわけではないけれども、ぶれているように見えてしまう発信ですよ。まず私たちが思っているのは学校の選択制とか、特別支援学級とか、私の八坂中学校も4月に開設しましたが、やはりその辺との兼ね合いとか、今、授業で中学校の先生が行ったりとか、逆にこっちから来たりとか、そういうようなものに対しての、これをどういうふうに保護者に対して発信していくか、それで理解を得ていくかということが私は本当に大事だと思います。それがうまく伝えられたことによって、せっかくこの会の話合ったこととか進めてきたことが生きていくと思いますし、下手な伝え方をしてしまうと、逆に今度は保護者のほうが、研究研究という言葉がよく出てきましたけれども、うちの子どもも研究の何かにするのというような、やはりそういう揚げ足みたいな話になる可能性は避けなければいけないというのは、私もメンバーとして思います。

委員長

連携重点校については、中学校を中心としてそこで小学校と連携をしていくという形で、その際に、全部の小学校が対象にならなくても、それはそれでその学校、その地域の持っている課題の状況によってはあり得るだろうと。ただし、重点連携で得た成果については当然、校区

別協議会の中で全小学校に反映させていく、こんなふうな整理になるのですけれども、そんな形で組合せを考えていくということでもよろしいでしょうか。

小学校の立場から、何かご意見はございますでしょうか。中学校は34校皆さんやっていく形になってということになると思うのですが。

委員

先ほど小野校長先生からお話のあったとおり、実情からすると校区別の回数を年に3回から4回、それぐらいやらないと、実質的な小中連携というのは難しいのかなと。そうしないと、本校は開進二中和貫井中とまたがる形になりまして、もし何年かかけて連携重点校に行くまでに、当然、先にやっている学校とスタートラインも異なってきてしまいます。そうするとどうしても教員のモチベーション自体も、同じような形で上がっていかないところもありますので、せめて校区の中に1校ずつ重点校があれば、複数ある校区別協議会の中に本校の教員も参加をさせていただいて、そこで今やっている進捗状況、それから本校にできること、そういったものを考えながら推進していくことができるのかなというようなことを考えております。実際に忙しい中でこれ以上ふやすというのは難しいかとは思いますが、実の部分をとると、そういった回数をふやしていただくことが1つの近道につながるのかなと、そんなことを考えております。

委員長

そうすると、向山小学校の場合は、今、お話しされたように、貫井中と開進二中の両方の校区に出ていく形になるわけですね。もし、貫井中のほうが重点連携で先行しちゃっていると、そちらのほうにどうしても引っ張られてしまう形になるんでしょうかね。

委員

そうならないためにも、校区別の回数がある程度確保できれば、そこに本校の教員も参加をしてやっていくことを学ぶことはできるのではないかと思います。

委員長

中学校はそれぞれその校区別協議会に1つですが、小学校の場合両方に、さっき言った、かなりのところに持っていかなきゃいけないところも出てきてしまうわけですね。そうすると中学校の進捗によっては、それぞれ影響を受けてしまうみたいなところですかね。

一応、組合せについてはそんな考え方でよろしいでしょうか。何かございますか。

副委員長

今、お話を伺っていて、事務局のほうから、全校を対象にするということでは校区別協議会は全部がかかわるわけですから、これは区で一体としてやっていきましょと。そして、いわゆる連携重点校でもう一步進んだ形のものをやっていくということでのすみ分け、それからカップリングというか、組合せに関して私は良いと思います。が、どうしても私自身が気になることというか、率直に申し上げさせていただくと、まだ連携教育や一貫教育に対しての概念が、どうも共通認識が十分ではないんじゃないかなという、ちょっと失礼な言い方もかもしれません

が、私のイメージしているものとちょっとかけ離れています。というのは、やはり連携をしていこう、一貫教育をしていこうという概念がどうしてもまだ目的になっているのではないかというふうに私は感じています。

1つ例を挙げますと、小野校長先生が良いことを言っていただいて、要するに学校にはそれぞれのいろいろな事情があるので、例えば特別支援に関してとか、学力に関してとか、体力に関してとか、こういう子どもを育てていきたい、こういうことをうまくやれば子どもたちにとって良い、とこれは目的ですよ。だからそれをうまくやるために連携をする。それをうまくやるために一貫教育をやるのだから、連携や一貫というのはあくまでも方法です。でも、連携しなきゃいけない、一貫をしなきゃいけないという、そうではなくて方法なわけですから、いろいろな形があって私は良いと思います。その目的と方法がどうもごっちゃになっているので、渡邊委員さんなんか本音で言っていただいたように、要するにどうやって皆さんに説明するのかという、そこが落ちてないので、やはりこれを学校に示したところでも、多くの先生が負担感や疲労感や閉塞感を持つ可能性が出てくると思います。

ですから、そのあたりのところを、本当に口幅ったい言い方で申し訳ないのですが、練馬で今、せっかく先生方や保護者の方も含めて、何とかやっていこうという思いをこの場でも時間をとって深めているわけで、何とかそれをうまくやっていくためには、もう一度、原点に立って、連携や一貫が目的じゃないというところを、言葉の遊びではなくて、確認していただければと思います。体力をつけるためには、だから小学校のときからこれをやらなきゃいけないとか、または中学校の先生はこれを知らなければ、ということになっていかなければいけないと思うのです。最初から連携をするというところからやっていったのでは、必要感が出てこないのではないかというふうに感じました。

委員長

私自身が少し混乱していました。

この組合せといいますか、資料でいうと7ページぐらいまでの、その辺ぐらいまでの議論になってきているのですが、今、議論いただいた形で事務局でまとめさせていただいて、目的を明確にした上で、どういうふうにそれをやっていくのかということ整理をさせていただきたいなと思っています。小中の組合せも今の考え方で、校区別協議会での展開みたいな形になってくるのかなと思っています。

あと少しだけ6ページの、今の考え方でいくと、連携重点校が23年度、今研究グループ指定をそのまま使わせてもらえたらなということでそこに書いてございます。24、25、26年度まで4年かけて全校区に広げるみたいな形なのですけれども、この間、少しゆっくりじゃないかとか、これくらいがちょうど良いとか、これでも早いという、その辺の先生方の認識はどんなものでしょうか。指導課のスケジュールとしてはこのぐらいが限度だろうということで、吉村課長、よろしいですか。

委員

中学校は34校あるもので、これでもどうかなというところはあるんですけども、これぐらいのペースで何年か時間をかけながらやっていくと深まっていくかなと思います。

委員長

小学校がまたがっているような場合の中学校の、例えば23年度と26年度で重点連携をやらせてしまうと、向山小が困ってしまいますよね。その辺の調整みたいなのはできるのですか。

委員

それはできると思います。

委員長

あえてずれても構わないですね。

委員

構わないと思います。

委員長

それから校区別協議会、先ほどの議論だと、かなり重要な協議会になってくると思っているのですけれども、現実には年1回ということであれば、顔合わせで終わってしまうのでしょうか。

委員

校区別協議会では今日の検討項目の(5)の資料の¹(1)のところ、この間の議論も踏まえて、校区別協議会をまず基盤として、小中一貫・連携に取り組んでいくのだとすれば、当然、この協議会の数をふやさなければできないだろうと考えています。したがって、ここに書いてあるとおり、回数をふやすということで、今日、検討項目の(5)のところで触れるつもりでした。

委員長

検討項目(5)の教育委員会の支援のところですか。

ちょっとイレギュラーですけれども、こっちに進んでしまって良いですか。今の議論だと、校区別協議会が1つのキーになる組織になってくるのかなという感じですが、議論の進行上、こちらに飛んでしまって良いですか。

事務局

そもそもベースが、校区別協議会は今のままで良いですよという話じゃないので、ある意味活性化していただく。そのために教育委員会として何を取り組むかということも当然あると思っていますし、それから各学校、校区別協議会の回数を当然、増やしたりいろいろな形で取り組めば、それなりに負担感といいますか、いろいろな形で情報交換できる部分もあるし、一方では負担感ととられる方もあるかと思います。この中では充実させることをベースに、教科についてまさに研究的な部分をやることをどうしましょうかと今日の最初の議題にさせていただいたということなので、この順番でやっていただいて、それぞれのところから出てきますので、前の段階でいただいた意見はなるべく反映するような資料にはさせていただいているので、ご理解いただければと思います。

委員長

それでは、資料に沿った形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。あと30分ほどですが、事務局、次の課題のほうに進んでもらえますか。

事務局

今のご議論で、6ページの部分もかなりご議論いただいているかと思えますけれども、ざっと説明をさせていただきます。この連携重点校以外の小学校における教科連携については、校区别協議会の中で反映していきましようということと、校区别協議会の中で研究グループを指定していくというこのスケジュールにつきましては、6ページにあるような形で24年度、25年度、26年度ということで全校に広げていきたいという内容になっております。

では、その研究グループといえますか、連携重点校にもなりますけれども、そこでの取組はどんなことを想定しているかということですが、これは現状、研究グループで取り組んでいただいている取組に沿ったもので、研究グループということをお願いをする場合には、現状もそうですけれども、2教科以上選んでいただいて、課題改善カリキュラムの工夫の研究をしていただくということと、連携を推進するための組織の設置をしていただくということが必要かなという内容です。

現状、研究グループにおいては、領域連携のところは、特にこれをやってくださいという指定はないのですが、もともとの案として、全小中学校でという案になっておりますので、領域連携についても研究グループのほうで取り組んでいただくことになっております。

そして、ここから先はまさにニーズに応じてということになるかと思いますが、研究グループにおいて、状況に応じて取り組んでいただければということで、従来の児童・生徒の交流ですとか、先生方の交流、乗り入れ授業、チームティーチングなど、あと指導法における連携、生活指導上の連携、特別支援教育における連携、教育目標をあわせるですとか、校務分掌をそろえる、小中合同研修会、時間割編成の工夫ができるかどうかと、このあたりもニーズがあればということで、取り組んでいただければと考えております。

これは連携重点校における取組ということで、7ページの7番にあるのが、校区别協議会でどんなことをやっていきましようかというご提案ですが、校区别協議会は日にちを設定して、今は年1回で、今後ふやしていきましようという話をいただきましたが、校区别協議会の中で研究成果を還元していくというふうに位置付けてはどうかということと、現状もやっていただいているかと思えますけれども、生活指導上、学習指導上の連携、授業参観などを引き続きやっていただければと考えております。

このほか、教育委員会として統一で定めている校区别協議会の日程とは別に、部活動体験ですとか、中学校紹介、体験入学なども校区别協議会の参加小中学校の中で取り組んでいただくことかなというふうに整理をさせていただきました。

委員長

ちょっと先走ったような展開になってしまいましたけれども、6ページ、7ページの研究グループの取組と校区别協議会の取組ということで、まとめていますけれども、これらについて何かご意見、あるいはこれでは足りない、こういうこともやっていますよ、あるいは必要なん

じゃないかということがございましたらご指摘いただければと思います。

何かございませんでしょうか。大体このくらいで網羅されているという受けとめ方をしているのはいかがでしょうか。年1回だと、これだけやるのは無理ですね。

委員

校区別協議会のときに、小学校の校長先生または副校長先生が、どちらの中学校に行くのかということで、当日、そこはなかなか年1回だと難しいわけですね。ご欠席になる場合もあるし。小学校の校長先生は1人ですから、中学校がA中とB中にまたがっていると、当日の日だとどうしても集まらない。校区別協議会はとても大事なんだけど、管理職は知らないというわけにいかないし、あとは授業研究をやって、授業参観をやって、その後に教科別の協議会があったときに、校長と校長が話す時間というのが意外とありそうでないんです。例えば私だと特別支援の協議会に入ってしまうので、終わると、解散になったときに、校長同士の話というのは、校区別協議会の中ではなかなかしにくい。なおかつ、ほかのA中学校に行っている校長先生は当然、欠席していますから、校区別協議会をどう実質的に充実するかというのも仕組みの問題としてはあるかなと思います。

委員

本校は今回、校区別協議会を区の一斉日ではなく、違う日程で設定しました。やはりもう少し日にちを柔軟に設定できるような形にしてもらおうと良いなということを実感いたしました。それと、校区別協議会は形がある程度決まっています、グループ協議を必ず入れなければいけないとか、そういうものは私は理解しているのですけれども、その形においても今後は、ある程度柔軟に決めさせていただけるような方向で対応していただけるとありがたいなと思います。

委員長

校区別協議会というのは、中学校が主催みたいな形としてなっているのでしょうか。

委員

私どもは、学校で持ち回りでやっておりまして、今までは行ったところで授業を見せていただいて、その後、各分科会に分かれて話し合いをし、そしてその後、いわゆる校区別の担当者、校長、管理職も含めた最後の会をやっておしまいにするという今までの流れでございました。それを今年度からは変えたんですけれども。

委員長

その場で一番、今回のテーマであります、重点校における研究成果の還元の間とするというイメージというのは、どんなイメージになるのか、先生方は思い浮かべられるものなののでしょうか。何か違うのではないかとか、そういうことではないのですか、その場で何とかできるというふうにお考えなののでしょうか。

委員

校区別協議会の持ち方は柔軟に変えられると思いますし、例えば研究が進んできたら、連携

重点校はプレゼンをする時間を研究会の中にとるなど、幾らでも工夫できる余地があると思います。だから日程とか回数とか中の持ち方は、今後工夫してやっていけると思います。7ページに書いてあるのは、今まで校区別協議会でやってきたことを挙げているということなので、これを全部取り組んでくださいということでもないのです。今年度もそうでしたが、校区別協議会をどういう内容で持つかについては、小中学校で今後も十分検討する必要がありますが、難しい問題ではないと思います。

委員長

小林先生、こういう会、その場を通じて全小学校にで伝えていくやり方というのは、いかがでしょうか。

副委員長

どこの区でも校区別協議会のような仕組みを持っていて、今まさに先生方がご指摘のとおり、場合によっては形式的に流れちゃっているということが多いと思うんですね。今ここではそれを何とか脱却するというか、子どもたちのためにどうするかということでかなり幾つか具体的な意見というかお考えが出てきたので、私はすばらしいなと思います。

まとめではないですけども、いろいろな連携をするときに最近よく言われるのは、情報連携ばかりやっていて、実際に行動を伴ってないんじゃないかと。要するに行動連携とか実践連携しないとだめだよとよく言われるのですけれども、まさにそれが私はこれで当てはまると思うんです。今まで、本区だけというわけではなくて、私自身なんかが経験してきたものはほとんど情報連携で、実践連携になっていないんですよ。じゃあこれをやりましょうとか、じゃあこうしましょうというのが。ですから、それを今先生方は何とかおやりになろうというお気持ちで、もっと柔軟性を持ってというお考えがありましたので、そういうふうな課題意識を持たれて、新しいものということであれば、まさに本区が目指している小中連携が校区別協議会の中でもしっかりと築いていける可能性があるのではないかという感じがしました。

委員長

今年研究グループを指定して、10グループ、22校をやっていますよね。その研究成果というのは校区別協議会の場で、まさにここに書いてあるような関連の場に使っていく、研究成果を使っていくみたいなイメージで良いのですか。

委員

例えば校区別協議会をベースにするということが、この検討会でもなってきていますので、そういう面では少なくとも今までの校区別協議会でも情報発信はされているわけですから、情報の1つとしてこういう取組をこことここでやって、こういう成果がありましたという、情報発信の場にはなるのかなと思います。八王子市あたりはホームページを見ると、年間3回校区別協議会をやって、1回は具体的な実践をするということをやるといような取組をしていますので、そういう面では校区別協議会という、名前がそのまま良いかどうかということもあるのかとは思いますが、今の校区別協議会のメンバーで、小中学校間で小中一貫なり連携の取組をより活性化するんだということ自体は、各学校でもやりやすいのかなと。

それから、全体への研究された中身の発表の場とかいうのは区のほうで引き続き考えていきたいと思っています。

委員長

今、小林先生が言われたように、情報連携、情報共有だけじゃなくて、その後の行動につなげていくような、そういう部分でイメージしているものはあるのですか。

委員

現実問題として、研究で出てきた中身といいますか、教科の連携で区教委レベルで教科の連携のプログラムというかカリキュラムというかそういうのができた、その実践例がある、じゃあそれをそのまま使ってやっていただけるのかどうかという部分があるんですね。一方でそれが使うところの先生方のある意味意識改革的な部分までいくかとなると、研究をしていないとなかなか意識改革にはならないですねという話につながってくるのかな。例えば算数、数学で、特定の単元についての研究発表的なものが指導案なりなんなりが出たものについて、ほかの学校でもそれを使ってみるといようなことはやれる部分だろうと思うんです。

委員

例えば、この地域の子どもたちは、算数のこの部分にどうも課題がありそうだということだったら、そこで研究したものを、そのグループの先生たちが全部集まった前で授業をやってみる。そして、このグループの算数、5年生の算数のここはこんなふうに授業をやりましょうよ、と確認する。そういうことだってできるわけです。非常に実践的なことだと思います。そういう具体的な取組をやっていくことができると考えています。

委員長

ある意味でいうと中学校の先生が小学校の先生に対して、こういう指導をしてくださいみたいな話になっちゃうのでしょうか。

委員

そういう指導をしてくださいというか、そういう指導が必要だからお願いしたいというのはあるかもしれないです。

委員長

結果として今の中学生を見てこういう問題がある。その問題は、原因は小学校のころの教育なんじゃないかと、こういう話でしょうか。

委員

そうですね。この課題を改善するためには、小学校のこの時期からのこの部分を大切に授業をやってくださいね、という意味での授業もあると思いますし、逆に、小学校の先生が、小学校はこういう問題解決学習をやっていました。だから中学校でも社会科でこういう学習をやってくださいという意味で中学校の授業を見るという場合はあるかもしれません。

委員長

先生方の現場というかその場で教えられていて、今みたいな、教育指導課長が言われたような展開というか、小学校の先生と中学校の先生が、ある意味でいうと課題を見つけて共通の理解のもとに一貫した対応を図っていくみたいな話かなと思うんですけども。

委員

校区別協議会は、過去の実践でいうと、実質的に2回やっていたのです。1学期は中学校を場にして生活指導重点、2学期はその中学校の下に小学校は3つありましたので、持ち回りで2学期は小学校を持つのですけれども、そのテーマが、小学校のニーズ、例えば生活指導、または教科指導、または道徳教育とか、学校の持つ課題というか研究をやっていますので、それをテーマにして4小中が集まって、実態を出し合いながらどんな工夫改善していくかと話し合う。それは3年に一遍になるわけですけども、2学期はニーズをもとにした校区別協議会を持っていた。その知恵を管理職とか研究主任が出し合っていたこともありました。

委員長

校区別協議会をということでお話しいただいていますけれども、いずれにしても今の形をベースにしなが、研究成果を還元していく場として活用していくために、どんなふうな仕掛けが必要になってくるのかなというようなことで、この場を通じて研究成果を全校に広げていくという形。さまざまな課題があろうかと思えますけれども、そんな整理でよろしいでしょうか。

5(3)小中学校の施設が分離している条件のもとでの、小中一貫教育校の学校経営および具体的な取組

委員長

では(3)学校経営と具体的な取組ということですね。

①番の整理、少し簡略的に説明していただけますか。

事務局

それでは検討項目(3)小中学校の施設が分離している条件のもとでの、小中一貫教育校の学校経営および具体的な取組(修正案)というものをごらんいただけますでしょうか。まず小中一貫教育校と小中一貫・連携教育の言葉の整理をさせていただきたいと思います。前回、お出しした資料では、今回言っている連携重点校に全小中学校が入るみたいなイメージでおりましたので、そのところを修正しております。つまり、連携重点校に入る学校と入らない学校が出てくるけれども、入らないところについても連携はしていくという考え方になっております。連携重点校におきましては、教育課程の連携のところでは教科の連携に取り組んでいただくと。その教科の数ということでは、2教科から始まってふえていくところもあるかなと考えているところです。

②番の施設分離型小中一貫教育校と連携重点校の違いですけども、やっていることは非常に同じようなことをやっているわけです。では小中一貫教育校となると何が違って来るかとい

うところなのですが、一番大きな違いは学校経営の一体化かなと考えています。統一の教育目標を設定したり、意思決定機関、兼務発令、一貫教育校としての校務分掌や事案決定も考えなければなりません。あと一貫教育校としての名前を付けるかですとか、シンボルマーク・校歌をつくるかというようなところも検討内容として出てくるかなと考えております。

それから、一貫教育校となるわけですので、9年間にわたる一貫した教育課程、教科連携につきましても、2教科、3教科ということではなくて全教科で実施していくことになるかと考えております。

それから就学の特例、これは現在、大泉桜学園で実施されている就学の特例ですけれども、施設に余裕があればということになります、同じような考え方で適用されるのではないかなと考えております。

それから、2ページで、分離型の小中一貫校の意思決定方式ですけれども、前回お示したように、学園長というような形で代表校長を置く場合と、合議制の意思決定機関ということで、特に代表の校長先生を置かない場合と2通り考えられますというふうにお話ししまして、そのときに、代表校長を決めている事例としまして三鷹市の事例を前回挙げさせていただきました。もう少し詳しい資料があればということでお話をいただきまして、三鷹市のほうへ電話で問い合わせをさせていただいたのですけれども、三鷹市の方のお話では、代表校長というのは教育委員会で指名をしているものの、法的には並列の校長先生であることには変わりはないので、1中学校と2つの小学校ということで、何とか学園というふうに決めて学園長を指名はしていますが、3校長先生は上下関係にはないという理解でやっていらっしゃるそうです。ですので、それを明文化した文章ですとか事案決定の文書というものは、外に出せるものはないということでした。実際そういうやり方ですので、三鷹市の教育長としては、小中学校の校長先生でよく話し合って協議をしてやってくださいと言われていらっしゃるそうで、そうすると学園長の先生はかなりご苦労されているというのが実態だというふうにお話を伺いました。

ということでお示しできる資料がなかったのですけれども、そのかわりにといいますか、後のほうに警固屋学園というところの資料を付けさせていただいております。これは、施設一体型なのですけれども、渡り橋みたいなものをつくって、校舎は別々になっていて、校長先生も小学校と中学校と別々にいらっしゃるという小中一貫校ですけれども、ここはたまたまホームページで要綱と組織図を公表していましたので、それを抜粋して出させていただきました。

学園長という方は一応、置いていらっしゃるのですけれども、小学校長先生と中学校長先生がいらっしゃって、そのもとに教頭先生、統括主任、教務主任、企画委員会というような組織があって、小中合同で合同企画会議という組織をつくって、その中に特別委員会をつくってというようなというような組織です。合同企画会議については、要綱を定めているということでしたので、参考までに付けさせていただきます。

そういったものを参考に、練馬区における、小中一貫教育校における学校経営組織を考えていくことになるかと思っておりますけれども、簡単な略図を示させていただきましたが、こんなところでご意見があればいただければと思います。

委員長

ちょっと整理みたいな形になっておりますけれども、こんな形がありますみたいなものでございます。具体的に展開していく中でまたと思っておりますけれども、何かご意見はございますでし

ようか。これにつきましてはよろしいですか。

それでは、本日のまとめを小林先生、お願いします。

副委員長

先ほど、情報連携とか行動連携とか、やはり情報が積み重ならないと行動や実践にはいきませんので、今までのものも大事にしながら、でも一步踏み込んだ形で本区の目指しているものを実現していけば良いのかなというふうに感じました。

あと、今の組織のことについてはまだ私も十分問題がわかっておりませんが。先ほど、教師の意識改革につなげるというような、ちょっとそういうお話があったのですが、私はこちら辺が一番大きなかぎかなというふうに、今日お聞きして感じて次第です。先ほど、委員長から、例えば中学校の先生が小学校の先生にこういうことを教科でということになるのではないか、というお話がありましたが、私の経験から実態を申し上げますと、むしろ中学校の先生は小学校の先生の指導法を学ぶという実態でした。逆に、小学校の先生が学ぶというのは、生活指導の組織的な動きということに関してです。というのは、中学校は教科担任で、教科の専門性が高いと言われながらも、スタートしてみると、それよりも小学校の先生の教科の指導のきめ細かさというのは、ある意味で中学校の先生の意識改革になったなという、私はその印象を強くもっているのです。ですから、そういう意味で、一緒にやることによって今までと違うものがいっぱい出てくるのではないかと思います。この期待感というのは、私はもっと持っていたいで良いのではないかなと考えています。

それから、どうしても小と中ですと、小学校の先生が遠慮されてしまうケースが多いと思います。今お話ししたように、教科指導などは中学校の先生が学ぶことが多いので、小学校の先生がいろいろな場面で、校区別協議会においても、もっともっと発信していくということが必要かなと思います。

ただ、正直言って、私が今まで経験してきたこの手の小中連携の会議というのは、生活指導に終始することが多いんです。となると中がイニシアティブをとりがちな部分があるのですが、教科の連携となれば、むしろ小学校の先生がもっともっと発信して良いのではないかなと、そういう思いを持っております。

委員長

ありがとうございました。第3回の小中一貫・連携教育推進検討会、本日はこれで終わりとさせていただきます。と思います。

(閉 会)